



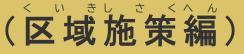








第 2 次 第 2 次 が第 ^{*} 第



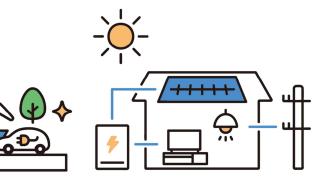
【概要版】













もく じ 次

	^{きほんてき がんがえかた} の <mark>基本的な考え方</mark>	
(1) 計画策定の背景) もくてき と目的	
(2) 計画の期間		1
(3) 計画の位置づけ	t	2
(4) 対象とする環	きょう はんい ないよう 境の範囲と内容	2
だい しょう 第2章 めざす環	at j	5
seゅうかんきょう 1 地球環境		7
2 資源循環		11
4 生活環境		15
5 参加・協働		17
	lukenen lukcjan k p 進 体制と進行管理	
(1) 推進体制		19
(2) 進行管理		19

だい 第 1 章

計画策定の基本的な考え方

thubくさくてい はいけい もくてき (1) 計画策定の背景と目的

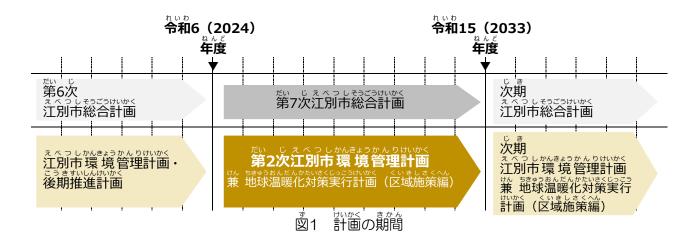
いっぽう かんきょう と ま しゃかいじょうせい せかいてき こっこく へんか 一方、環境を取り巻く社会情勢は世界的に刻々と変化しており、平成27(2015)年に「京都 ぎていしょ こうけい きょうてい さいたく さんぎょうかくめいいぜん くら せかい きおんじょうしょう 議定書」の後継となる「パリ協定」が採択され、産業革命以前に比べて世界の気温上昇を20より低く保つとともに、1.50に抑える努力目標が掲げられました。また、パリ協定を契機に様々なかんきょうもんだい たい かんきょう けいざい しゃかい とうごうてきこうじょう めぎ じゃく かのう かいはつちくひょう 現境 問題に対して、環境・経済・社会の統合的向上を目指す「持続可能な開発目標・SDGs1」のかんが かた かつよう そうごうてき してん と く きと オス方を活用した総合的な視点で取り組んでいくことが求められています。

とく きんねん ちきゅうおんだんか きこうへんどう せかいてき もんだい くに れいわ ねん がっ 特に近年、地球温暖化による気候変動が世界的な問題となっており、国は令和2(2020)年10月、北海道は令和3(2021)年3月、江別市は令和5(2023)年6月に、令和32(2050)年までに二酸化炭素 (以下、CO2) 排出量の実質ゼロを目指すことを表明して、取組を進めているところです。

本計画は、こうした様々な環境の動向を踏まえ、江別市における環境課題への対策と、ゼロカー だらけんかたいさく こうりつてき ます かんきょうかんりけいかく ちきゅう おんだんかたいさく こうりつてき ます かんきょうかんりけいかく ちきゅう おんだんかたいさく こうりつてき がり 中の実現に向けて地球温暖化対策を効率的・効果的に進めるために、環境管理計画と地球 おんだんかたいさくじっこうけいかく くいきしきくへん とうごう にんご おんかん えべっし め ぎ かんきょう しょうらいぞう 温暖化対策実行計画 (区域施策編)を統合して、今後の10年間で江別市が目指すべき環境の将来像 かんきょうしさく きほんてき てんかいほうこう しめ さくてい ひ、環境施策の基本的な展開方向を示すために策定するものです。

(2) 計画の期間

はいかく たっせいじょうきょう しゃかいじょうせい へんか なお、本計画は、令和10(2028) 年度を中間年として、計画の達成 状 況 や社会情 勢の変化などを勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。



^{1 【}持続可能な開発目標・SDGs】 平成27 (2015) 粋に国連サミットで採択された、令和12 (2030) 発までに持続可能な社会を実現するための世界共通の行動目標です。 環境・経済・社会に関する 17 のゴール(自標)と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットが設定されています。

(3) 計画の位置づけ

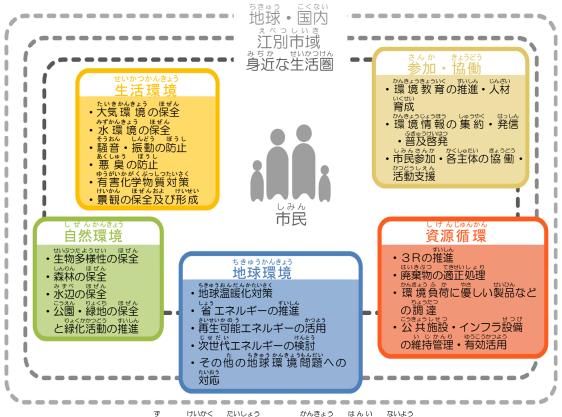
本計画は、「第7次江別市総合計画」を環境面から推進するために、「江別市環境基本条例」に
また さくてい
基づき策定するもので、江別市における良好の保証のの保証のの関連を選集している。
また、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に規定された地方公共団体
よって対した。
また、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に規定された地方公共団体
実行計画(区域施策編)を包含するものです。



図2 計画の位置づけ

(4) 対象とする環境の範囲と内容

はんけいかく たいしょう かんきょう はんい みちか せいかつけん ちきゅうぜんたい ひろ はんい 本計画で対象とする環境の範囲は、身近な生活圏から地球全体に広がる範囲とします。 たいしょう こうきれいしんけいかく とりくみ けいぞく しょう かんきょ

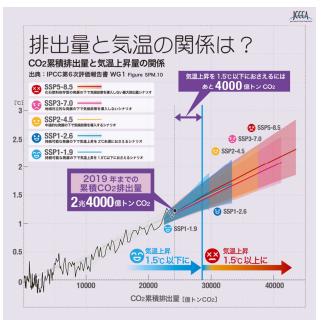


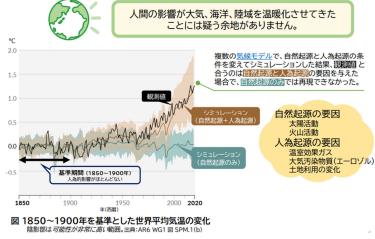
 す
 けいかく
 たいしょう

 図3
 計画で対象とする環境の範囲と内容

^{ちきゅうおんだんか げんじょう} **「地球温暖化の現 状」**

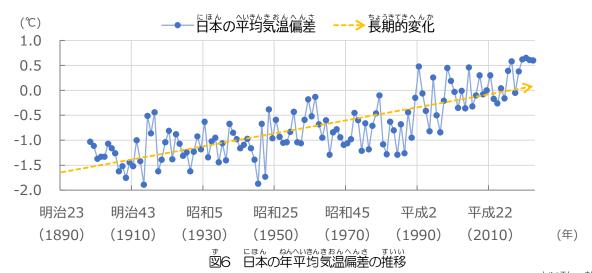
- ●現在、地球の気温は産業革命以前の水準から約1.1℃上昇しており、この上昇値が1.5℃を超えると、異常気象がこれまで以上に増加すると言われています。気温上昇を1.5℃以下に抑えるためには、令和12(2030)年より前に世界全体のCO2排出量を減少させ始める必要があると推計されているため、世界中で急速かつ大幅なCO2の削減対策を行うことが求められています。





す るいせきはいしゅつりょう きおんじょうりょう かんけい 図4 CO2累積排出量と気温上昇量の関係 しゅってん ぜんこくちきゅうおんだんかほうしかつどうすいしん 出典:全国地球温暖化防止活動推進センター ウェブサイト

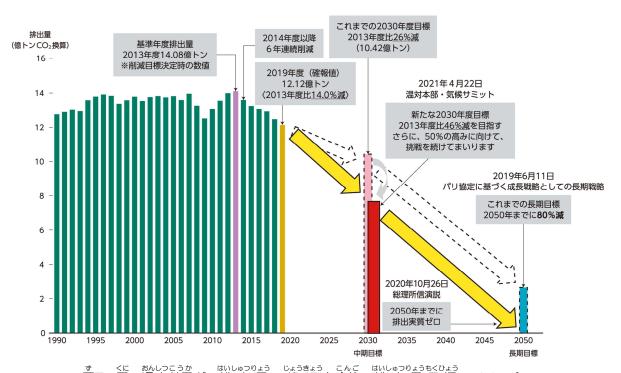
●日本の気温の経年変化を 100年あたりの長期的なトレンドで見ると、「+1.30℃」の割合で平均気温が上昇しており、特に平成2(1990)年代半ば以降は、高温となる年が多くなっています。



出典:気象庁

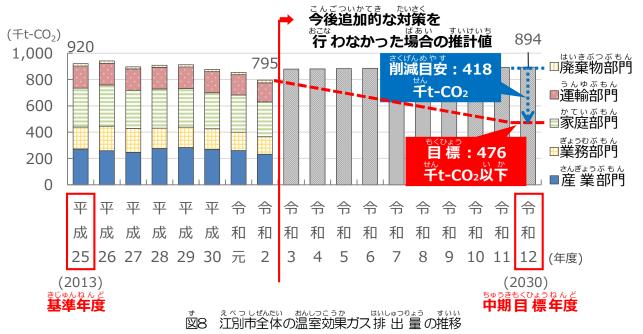
- ばいしゅつりょう **「温室効果ガス排 出 量** 」

●国は、令和3 (2021) 年10月に「地球温暖化対策計画」を改定するとともに、削減目標を「令和12 (2030) 年度までに温室効果ガス排出量を46%削減(平成25 (2013) 年度比)」、「令和32 (2050) 年までに温室効果ガス排出量を46%削減(平成25 (2013) 年度比)」、「令和32 (2050) 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」という野心的なものに修正しています。



** くに おんしつこうか はいしゅつりょう じょうきょう こんご はいしゅつりょうもくひょう 図7 国の温室効果ガス排出量の状況と今後の排出量目標のイメージ しゅってん れいわ ねんばんかんきょうはくしょ じゅんかんがたしゃかいはくしょ せいぶつたようせいはくしょ かんきょうしょう 出典:「令和3年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」(環境省)

●江別市では、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)として、国の「地球温暖化対策計画」を踏まえて、中期目標(令和12(2030)年度)を「基準年度から 48%(445千t-CO2)削減」、長期目標の合和32(2050)年度)を「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を削減目標とします。



めざす環境の姿と環境政策

め ざ **目指す** しょうらいぞう **将来像**

かんきょうもくひょう 環境 目標

かんきょうしさく はしら 環 境施策の柱

ちきゅうかんきょう 地球環境

ちきゅう き ぼ かんきょうふ か **地球規模の環境負荷** ていげん こうけん **低減に貢献するまち**

でいている。 では、かのう。 では、かのう。 では、かのう。 では、かのう。 では、かのう。 では、かのう。 では、かのう。 では、かい。 では、では、では、かい。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でい。 でい。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 エネルギーの ちきんちしょう 地産地消

だったんそしゃかい 脱炭素社会の じつげん 実現

2 資源循環

かぎ しっしょ でん まち

2Rを優先した3Rの取組により、ごみの発生量を削減するとした3Rの取組により、ごみの発生量を削減するとともに、環境に配慮した製品の利用促進などを通して、環境への負荷が少ない循環型のまちを自指します。

でしたかんがたしゃかい 循環型社会の けいせい 形成

しぜんかんきょう 自然環境

豊かな自然が生活と 調和したまち

である。 「おりかりかりのできますが、 「おりかりでする。 一名を一分のでする。 「おいった」では、 「おいった」では、 「おいった」では、 「おいった」では、 「おいった」では、 「おいった」では、 「おいった」では、 「ないった」では、 「ないった。 「な 生態系の保全

9近な水と線の 保全

4 生活環境

安心して快適に 暮らし続けられるまち

大気・水質・騒音・振動・悪臭などの監視を継続して、生活 大気・水質・騒音・振動・悪臭などの監視を継続して、生活 に対して はいかつかんきょう ほぜん なりょく に対して はいかつかんきょう にぜん するとともに、魅力ある かいてき 景観づくりを進めて、安心して快適に暮らし続けられるまちを 自指します。

りょうこう せいかつかんきょう 良好な生活環境 かくほ の確保

でせい みりょく 個性と魅力ある けいかん けいせい 景観の形成

5 参加・協働

だれ 誰もがいきいきと 取組ができるまち

すべての市民が環境意識を高められるように、環境学習に触れられる機会の創出や、分かりやすい情報発信を進めるとともに、市民・事業者・市などが協働して活動を行える場を整備するなど、誰もが率先して環境の取組を実践できるまちを自指します。

かんきょういしき こうじょう 環境意識の向上

かんきょうかつどう じっせん 環境活動の実践

豊かな自然とともに暮らす、環境にやさしく、美しいまち



■ 食材使い切りレシピ講習会



えべつ環境・SDGs広場 ▶

^{かんきょうしさく} 環 境 施 策

かんれん **関連する SDGs の目** 標

しきく 施策1▶事務事業における脱炭素化の率先実行

しきく 施策2▶家庭への脱炭素化の普及促進

しさく じぎょうしゃ だったんそけいえい そくしん 施策3▶事業者の脱炭素経営の促進

しさく さいせいかのう とうにゅうかくだい む こうちく 施策4▶再生可能エネルギーの導入拡大に向けたモデル構築

しさく ちいき きょうせい さいせいかのう そくしん 施策5 ▶地域と共生した再生可能エネルギーの促進

しさく だったんそ すいしん 施策6▶脱炭素まちづくりの推進













しさく げんりょうか すいしん 施策1▶ごみ減量化の推進

たさく Tettly により すいしん 施策2▶適正なごみ処理の推進

しさく 施策3▶グリーン購入・エシカル消費の推進

しさく こうきょうしせつ いじかんり ゆうこうかつょう 施策4▶公共施設・インフラの維持管理・有効活用

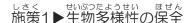












しさく 施策2▶水と緑の保全

しさく こうえんりょくち せいび いじかんり 施策3▶公園緑地の整備・維持管理







しさく たいきかんきょう ほぜん 施策1▶大気環境の保全

たさく みずかんきょう ほぜん 施策2▶水環境の保全

しさく 施策3▶騒音・振動、悪臭の防止

しきく かがくぶっしつ た かんきょうおせんとう ぼうし 施策4▶化学物質、その他の環境汚染等の防止

しさく 施策5▶地域特性を活かした景観の形成

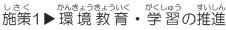
しさく かんきょう び か すいしん 施策6▶ 環 境美化の推進











しさく かんきょうじょうほう じゅうじつ はっしん 施策2▶環境情報の充実と発信

しさく かんきょうかつどう かん れんけい きょうどうたいせい こうちく 施策3▶環境活動に関する連携・協働体制の構築













ちきゅうかんきょう













がいけっても解決に向けた取組が必要な状況であるため、「1 地球環境」の環境目標及び環境施策を以下のように設定します。

たがしまっちくひょう ちきゅう き ぼ かんきょう ふ か ていげん こうけん 【環境目標】地球規模の環境負荷低減に貢献するまち

しさく はしら **施策の柱 ▶▶**

エネルギーの地産地消

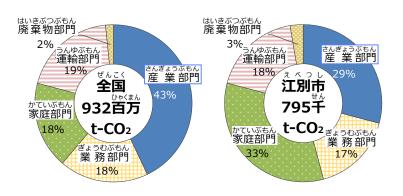
だったんそしゃかい じつげん 脱炭素社会の実現

課題

【温室効果ガス排出量】

■ 温室効果ガス排出量の大幅な 温室効果ガス排出量の大幅な しまた 削減が求められているため、市民・ 野業者・市が一件となり、あらゆる しゅほう もち 手法を用いて取組を加速していくこ とが必要です。

【省エネルギー】



す ぜんこく えべっし ぶもんべつ おんしつこうか はいしゅつりょう 図9 全国と江別市の部門別の温室効果ガス排出量 れいか (令和2 (2020) 年度)

出典:部門別CO2排出量の現況推計(環境省)

【再生可能エネルギー】

▶ 公共施設への再生可能エネルギー導入や、市民・事業者の導入も促すなど取組を強化し、拡大 ひっよう しせだい していくことが必要です。また、水素など次世代エネルギーの情報収集や導入検討などが必要です。

【脱炭素まちづくり】

- ひ つづ しゅうやくがた と しこうぞうか こうりつてき と し ずず ひつよう 引き続き集約型都市構造化による効率的な都市づくりを進めることが必要です。
- りょうしゃすう けんしょうけいこう りょう りょう ま てきせつ だいおう と ほ じてんしゃ トラスの利用者数は減少傾向にあるため、利用ニーズに合った適切な対応や、徒歩・自転車など の環境にやさしい移動手段の利用を促していくことが必要です。
- ていたんそけんちくぶつ to thild でつよう

 LEB(ゼブ)2の普及に向けた啓発が必要です。
- ▶ 森林や緑地などの吸収源を適切に維持管理していくことが必要です。

^{2【}ZEB】Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称です。断熱性能の向上と高効率設備の導入はより大幅はなるエネルギーを認知した上で、再生可能エネルギーを導入することで、年間のエネルギー収支ゼロを自指す建物です。住宅で筒じ条件の建物を自指す場合は、ZEH(ゼッチ)と呼びます。

^{3【}電動車】電気自動車 (EV)・燃料電池自動車 (FCV)・プラグインハイブリッド自動車 (PHV)・ハイブリッド自動車 (HV) など、駆動に電気 を用いる自動車のことです。

しさく じ むじぎょう だつたんそか そうせんじっこう 施策1 事務事業における脱炭素化の率先実行

- ごうきょうしせつ しょう
 公共施設の省エネルギー化、エネルギーの適切な管理、太陽光発電等の導入、公用車の電動
 ★ とう たったんそか ます
 化等により、脱炭素化を進めます。
 - ●省エネルギー行動と公共施設の省エネルギー化の推進
 - ●公共施設等での太陽光発電等の率先導入
- ●公用車の雷動化とエコドライブの推進
- 脱炭素化に向けた率先実行の成果の還元

たさく かてい だったん そ か ふきゅうそくしん **施策 2 家庭への脱炭素化の普及促進**

- - ●家庭への省エネルギー行動促進の働きかけ
- ●住宅の省Tネルギー性能の向上
- ●家庭への太陽光発電等・電動車3等の普及促進

たさく じぎょうしゃ だったん そけいえい そくしん 施策3 事業者の脱炭素経営の促進

- たったんそ かん さんがくかんれんけい そくしん かいさい とりくみじれい ちょうさとう すす だったんそけいえい ・ 脱炭素に関する産学官連携の促進や、セミナーの開催、取組事例の調査等を進め、脱炭素経営の でいるよう そくしん 普及を促進します。
 - 動地域経済の脱炭素化に向けたネットワークづくり
- ノークレジット 4制度の活用
- ●事業者による脱炭素化の取組への支援

しさく さいせいかのう こうちく 施策 4 再生可能エネルギーの導入拡大に向けたモデル構築

- - ●民間事業者と連携したエネルギー地産地消の推進

 - 風力発電やバイオマス 5、BDF6の活用、次世代エネルギー等の利用可能性

たさく ちいき きょうせい さいせいかのう そくしん 施策 5 地域と共生した再生可能エネルギーの促進

- はいかのう はつてんしせつとう りっちそくしん む じょうほうはっしん しぜんかんきょう せいかつかんきょう 再生可能エネルギー発電施設等の立地促進に向けた情報発信とともに、自然環境や生活環境はいりょ たいちたい とりくみじれい けんきゅう すす へ配慮するための他自治体による取組事例の研究を進めます。
 - ●再生可能エネルギーの立地促進・適正な設置

施策 6 脱炭素まちづくりの推進

- しゅうやくが定としてうぞう こうぞう こうりつ とし ずいい じてんしゃ こうきょうこうつうきかん 集約型都市構造によるエネルギー効率がよい都市づくりの推進、自転車や公共交通機関の りょうそくしん しがいちりょくか すいしんとう だったんそ 利用促進、市街地緑化の推進等により、脱炭素まちづくりを進めます。
- 4【**J** -**クレジット**】 はいとっさくげんりょう きゅうしゅうりょう は エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。
- **5【バイオマス】**生物資源(Bio)の量 (mass)を表す言葉であり、「再生可能な有機性資源(化石燃料は除く)」のことです。
- 6【BDF】Bio Diesel Fuel(バイオディーゼル燃料)の略称です。廃食油をリサイクルしてつくることができ、軽油の代替燃料となります。

かんきょう はいりょ こうどう じっせん 環境に配慮した行動の実践】

- ▶ 節電や節水などに取り組みます。
- 日時指定・置き配・宅配ボックスの利用などで、荷物の再配達を減らします。

しょう せっぴ さいせいかのう せっきょくてき どうにゅう けんとう 省 エネルギー設備や再生可能エネルギーの積極的な導入の検討】

- ▶ 住宅のエネルギー使用の最適化や、省エネルギー性能に優れた仕様の検討などを行います。
- たいようこまつでん ちくでんち とうにゅう さいせいかのう ゆらい でんりょく 人 なお けんとう けんとう 太陽光発電や蓄電池の導入、再生可能エネルギー由来の電力プランへの見直しを検討します。

じかようしゃ でんどうか 【自家用車の電動化とエコドライブ等の実施】

でんどうじゃとう どうにゅう しっし しっし かっよう けんとう けんとう とうにゅう しっし じっし でんどうじゃとう とうにゅう しっし じっし でっし 電動車等の導入やカーシェアリングの活用を検討するとともに、エコドライブを実施します。

じぎょうしゃ きたい とりくみ 事業者に期待される取組

たきゅうおんだんかもんだい たい いしきこうじょう かつどう じっせん 【地球温暖化問題に対する意識向上と活動の実践】

がんきょう ▼ 環境をテーマとしたイベントや学習会、地域の環境活動などに積極的に参加します。

だつたんそけいえい てんかん 【脱炭素経営への転換】

● 自社の温室効果ガス排出量の把握や省エネルギー診断の取組を進めます。

▶ 脱炭素化・次世代技術に関する情報収集に努めて、事業活動への取り入れを検討します。

【省エネルギー設備や再生可能エネルギーの積極的な導入の検討】

- ▶ 事業所等のエネルギー使用の最適化や、省エネルギー化に努めます。
- 再生可能エネルギーや蓄電池の導入を検討します。

【社用車の電動化とエコドライブ等の実施】

▼電動車等の導入を検討するとともに、エコドライブを実施します。

▶ 製品の輸送に当たっては、共同配送や貨物輸送など、物流の効率化を検討します。

かんきょう はいりょ じぎょうかつどう じっせん 【環境に配慮した事業活動の実践】

▶ 照明や空調は必要な時だけ使用し、ブラインドやカーテンを活用して空調負荷を低減します。

▼ オンライン会議やテレワークの導入等を検討して、社用車等による移動の削減に努めます。

では、 できゅうおんだんかもんだい かん いしき こうじょう かつどう じっせん 【地球温暖化問題に関する意識の向上と活動の実践】

● 業務や社内研修、セミナーを活用して脱炭素に関する意識と知識の向上に努めます。

せいかしひょう 成果指標

き じゅん ち **基 準 値**

もく ひょう ち **目 標 値**

しいき あんしつこうか市域の温室効果ガス ねんかんはいしゅつりょう の年間 排 出 量 ※

920千t-CO2【平成25年度) (2013年度) **476千t-CO**2【令和12年度) (2030年度) *

れいわ ねんどいこう もくひょうち さら さくげんそう じょうじゅうしゅう どうじゅう む けんとう つづ いっていきかんけいかご ※令和12(2030)年度以降の目標値は、更なる削減措置の情報収集や導入に向けた検討を続け、一定期間経過後の見直しを踏まえた改定時に検討結果を反映させます。

2 市域の再生可能エネ せっぴどうにゅうりょう ルギーの設備導入量※

54,563kW【令和3年度】 (2021年度) 113,188kW 【令和15年度】 (2033年度)

※令和15 (2033) 年度のはいます。 れいわ ねんどえべっしさいせいかのう そうにゅうちょうさとうじっしじぎょう たいようころはつでんどうにゅう ※令和15 (2033) 年度値は、「令和3年度江別市再生可能エネルギー導入調査等実施事業」の太陽光発電導入 ポテンシャルから集計しています。

コラム 「環境配慮行動による省エネ効果・節約効果」とは

けいざいさんぎょうしょうしげん ちょう こうとう 経済産業省資源エネルギー庁の「省エネポータルサイト」では、環境配慮行動(省エネ行動) さくげんこうか せつやくこうか しょうかい による CO2削減効果や節約効果が紹介されています。

だんぼうき く せっていおんど にち じかん しょうじかん へ ばぁぃ ねんかん 【暖房器具】設定温度20℃で、1日1時間、使用時間を減らした場合(年間)

●ガスファンヒーター: CO2削減量30.3kg: **約2,150円の節**

●石油ファンヒーター: CO2削減量41.5kg: **約1,470円の節約**

まゅうとうき せっていおんど さ ばあい れいぼうきかん のそ (給湯器)設定温度を下げた場合(冷房期間を除く253日)

●ガス給湯器: CO₂削減量19.7kg: **約1,430円の節約**

でんき 【電気ポット】長時間使用しないときにプラグを抜いた場合(年間)

電気ポットに水2.2L を入れ沸騰させ、1.2L を使用後、6時間保温状態にした場合と、プラ が、 はあい ひかく グを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較

●電気ポット: CO₂削減量52.4kg: **約3,330円の節約**

【パソコン】1日1時間、使用時間を減らした場合(年間)

●デスクトップ型: CO2削減量15.4kg: **約980円の節約**

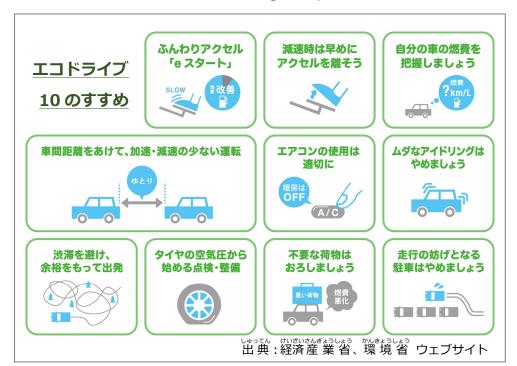
● ノート型: CO₂削減量2.7kg: **約170円の節約**

※パソコンは、起動時とシャットダウン時に大きな電力を使用するため、中断する時間が 短ければ(約90分が目安)、スリープの方が省エネです。

【自動車】エコドライブを実施した場合(年間)

●ふんわりアクセル「e スタート」(5 まつかん 20km/h の加速):

CO2削減量194.0kg: 約11,950円の節約



2 資源循環











大量生産・大量消費社会の現代では、それに伴い大量のごみが発生していますが、廃棄物や汚染など環境に負荷がかからないようなサービスの提供が世界的に求められており、持続可能ないるかが発生していくことが必要であるため、「2資源循環」の環境目標及び環境施策を以下のように設定します。

「環境目標」限りある資源を大切にするまち

施策の柱。▶▶

<mark>じゅんかん</mark>がたしゃかい けいせい 循環型社会の形成

しきく げんりょうか すいしん **施策1 ごみ減量化の推進**



■ ごみの発生を減らすため 2R (リデュース=発生抑制、リユース=再使用)を優先するとともに、プラスチックごみや食品ロスの削減など、資源の有効活用を進める必要があります。



♪ 限りある資源を効率的に利用して、ごみの発生抑制と再生可能資源の活用を進めるとともに、ごみ減量及びリサイクルに係る啓発や情報提供を行います。

たきく てきせい しょり すいしん 施策2 適正なごみ処理の推進



- ごみの適正処理はリサイクルの推進や環境負荷の低減につながるため、今後も継続して取り組んでいく必要があります。
- ▶ 不法投棄や野焼き防止に取り組む必要があります。



- ▶ 環境クリーンセンター(ごみ処理施設)や民間処理事業者の活用による、適切かつ有効な ごみ処理体制を維持します。
- ト 不法投棄や野焼きを防止するために、協定を締結した民間事業者や市民と協働して 監視・通報体制を拡大します。

しさく こうにゅう しょうひ すいしん **施策3 グリーン購入・エシカル消費⁷の推進**



 かんきょうはいりょがたせいひん らきゅう

 環 境配慮型製品の普及のために、行政でグリーン購入®をさらに進めるとともに、市民・事業者に対するグリーン購入の普及・啓発等を進めていくことが必要です。



がはまえる か ▼ 環境負荷ができるだけ少なく、かつ社会面に配慮した製品やサービスの購入を推進します。

しさく こうきょうしせつ いじかんり ゆうこうかつよう 施策4 公共施設・インフラの維持管理・有効活用





こうきょうしせっ けいかくてき ちょうじゅみょう か てきせい い じ かんり つと 公共施設やインフラについて、計画的な長寿命化により、適正な維持管理に努めるととも ぼうさいきのう こうじょう しょう か ま こうじょう ゆうこうかつよう すいしん に、防災機能の向上や省エネルギー化を進めるなど、価値の向上や有効活用を推進します。

^{7【}エシカル消費】人や社会・環境・地域に配慮したものやサービスを選んで消費することです。

^{8【}グリーン購入】製品やサービスを購入する前に必要性をよく考えるとともに、購入する際は、環境への負荷ができるだけ少ないものを選ぶことです。

・ 市民に期待される取組

- >
- ▶ 3R の実践やごみの分別を徹底するとともに、資源物の回収に協力します。
- ▼ マイバッグやマイボトルなどの製品を持ち歩くなど、使い捨てプラスチックを削減します。
- ▶ リサイクルショップやフリーマーケットなどにより、使用可能な不要品の再活用を心がけます。

ж

- しままうかつとう せいぞうこうてい み なお けんざいりょう しょうよくせい しょくひん さくげん げんりょう しげんか 事業活動や製造工程を見直して、原材料の使用抑制、食品ロスの削減、ごみの減量や資源化った ころと に努めます。
- ▶ 商品包装の簡素化や、レジ袋・プラスチックトレイの削減に努めます。
- ▶ リターナブル容器11の使用や回収を促進するなど、使い捨て容器の使用抑制に努めます。
- ▶ 発生した古紙の再資源化や、事務用紙の適切な利用に努めるとともに、事務用紙には、古紙パルプを利用した紙類やその他環境に配慮された用紙を使用するよう努めます。

せいかしひょう 成果指標

き じゅん ち **基 進 値**

もく ひょう ち **目 標 値**

① 市民一人一日当たり はいしゅつりょう 家庭系ごみ排出量※

650g【令和元年度】 (2019年度)



れいわ ねんど (令和12年度】 (2030年度)

※令和12 (2030) 年度以降の目標値は、「江別市一般廃棄物処理基本計画」の見直し結果によります。

<u> コラム 「プラスチック・スマート」とは</u>

そのため、環境省では、プラスチックとの賢い付きを合い方の取組を全国で進めるために、正しい処理やリサイクル方法、バイオマスプラスチックなどの代替素材について広める、「プラスチック・スマート」を実施しています。



- **9【エコマーク**】生産から廃棄までのライフサイクル全体で、環境への負荷が少なく環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。
- たろいつしょう かでんせいびん しょう せいのう ねんかん めやすでん きりょうきん ひょうじ かんきょう 10 【統一省エネラベル】家電製品の省エネルギー性能と年間の目安電気料金を表示した環境ラベルです。
- 11【リターナブル容器】中身を消費した後に販売店を通じて返却・洗浄して再び利用する容器です。

3 自然環境







えべっし 江別市には、石狩川や野幌森林公園をはじめとした豊かな自然環境があるほか、市内には多くの のうち 農地もあるなど、生活の中で自然を感じる機会が多く、自然と生活が身近に関わっているため、「3 しぜんかんきょう かんきょうもくひょうおよ かんきょうしさく いか せってい 自然環境」の環境目標及び環境施策を以下のように設定します。

かんきょうもくひょう ゆた しぜん せいかつ ちょうわ

【環境目標】豊かな自然が生活と調和したまち

施策の柱 ▶▶

世別をいけい ほぜん 生態系の保全

身近な水と緑の保全

施策1生物多様性の保全



- ♥せいせいあつ せいそくいき い じ野生生物の生息域の維持のため、生物多様性の観点を踏まえた自然環境の保全が必要です。
- 野生生物による農業被害が増加しているため、被害防止対策の取組が必要です。また、 野生生物による農業被害が増加しているため、被害防止対策の取組が必要です。また、 さいらいしゅ ほこ せいたいけい ほぜん がいらいしゅ ぼうじょ かくだいぼうし とりくみ ひつよう 在来種の保護や生態系の保全のため、外来種12の防除や拡大防止の取組が必要です。



- していませいはいぶつ きょうせい はか しみんひとり やせいせいぶつ たい りかい ふか き 人と野生生物との共生を図るために、市民一人ひとりの野生生物に対する理解を深める機 がい そうしゅつ つと 会の創出に努めます。また、外来種に対しては、外来生物法などに基づき適切に対応します。

しさく みず みどり ほぜん **施策 2 水と 緑 の保全**





- ▶ 河川・湖沼・湿地・周辺の樹林地について、治水機能との調和を図りながら保全に努めます。
 また、市街地に残る樹林地などは所有者の理解と協力を得ながら保全・維持に努めます。
- いしかりがわ のっぽろしんりんこうえん かんさつかい しみん しぜん した まかい そうしゅつ つと 石狩川や野幌森林公園での観察会など、市民が自然に親しむ機会の創出に努めます。
- 地域資源の「食」や「農」を活かしたグリーンツーリズムや6次産業化15など、生産者と
 はようひしゃ むす ちさんちしょう かつどう しえん のうぎょうしゃ れんけい のうち ほぜん つと
 消費者を結びつける地産地消の活動を支援して、農業者と連携した農地の保全に努めます。

しさく こうえんりょくち せいび いじかんり 施策3 公園緑地の整備・維持管理



▶ 今ある緑を良好に保ち、質を向上させるため、緑地・公園・街路樹などを維持・保全して、多面的な活用を図っていくことが必要です。



- 12【外来種】もともとその地域にいなかったのに、国内外の他地域から人の活動によって移動してきた野生動植物です。
- 13【環境報保護地区】「北海道自然環境等保全条例」により「市町村の市街地及びその周辺地のうち、環境緑地として維持又は造成することが必要な地区」として指定されている地区です。
- ちょうじゅう ほ ご ち く ちょうじゅう ほ ご けんち ちょうじゅう ほ ごおよ しゅりょう てきせいか かん ほうりつ もと してい くいき 14【鳥 獣保護地区】鳥 獣の保護の見地から「鳥 獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき指定されている区域です。
- 15【6次産業化】 020 020

- 身近な自然に関心を持ち、正しい知識の習得に努めるとともに、野生動植物の生態に配慮して、 世いぶつたようせい ほぜん きょうせい つと 生いぶつたようせい ほぜん きょうせい つと 生物多様性の保全と共生に努めます。
- ▶ 外来種被害予防三原則「入れない・捨てない・拡げない」を守ります。
- かせん しんりん かんさつかい たいけんがくしゅう
 河川や森林での観察会や体験学習をはじめとして、身近な自然と触れ合うイベントに積極的に
 きんか 参加するなど、自然環境保全への理解に努めます。
- ▶ 庭先やベランダなどの身近な場所の緑化に努めます。
- がいことら しょういき りょくかかつどう りょくちほぜんかつどう せっきょくてき さんか つっと● 機会を捉えて、地域の緑化活動や緑地保全活動への積極的な参加に努めます。
- ▶ 地元で生産された食品や旬の食材を意識して選択します。

ж

事業者に期待される取組

*

- しぜんかんきょう ほぜん もくてき とりくみ せっきょくてき さんか ● 自然環境の保全を目的とした取組などに積極的に参加します。
- かいはつとぎょう さい ほうれいとう じゅんしゅ しぜんかんきょう せいかつかんきょう ほぜん つと 開発事業などに際しては、法令等を遵守して、自然環境や生活環境の保全に努めます。
- かいらいしゅびがいよぼうさんげんそく いままり外来種被害予防三原則「入れない・捨てない・拡げない」を守ります。
- しきょうしょ おくじょう しきちない りょくか つと事業所の屋上や敷地内の緑化に努めます。
- かがくひりょう のうやく しょう ていげん かんきょうほぜんがたのうぎょう どうにゅう つと ▶ 化学肥料や農薬の使用を低減する環境保全型農業の導入に努めます。

せいかしひょう 成果指標

基準値

^{もく} ひょう ち **日 標 値**

① **保安林**¹⁶**面積**

2,019ha【令和4年度】 (2022年度) **2,019ha**【令和15年度】 (2033年度)

② 緑に親しめる空間があると思う市民割合

90.2%【令和4年度】 (2022年度)



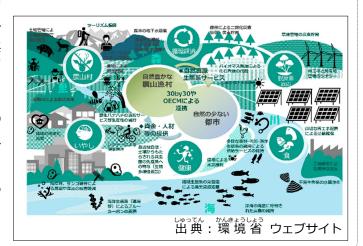
れいわ ねんど 【令和15年度】 (2033年度)

コラム 「生物多様性国家戦略2023-2030」とは

生物多様性国家戦略とは、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本的な計画で、現行 の戦略は、令和5 (2023) 年に策定した第六次戦略「生物多様性国家戦略2023-2030」となります。

せいぶつたようせいこっかせんりゃく 【生物多様性国家戦略2023-2030のポイント】

- ②30by30目標(令和12 (2030) 年までに陸と ラカ 30%以よう ほぜん まくひょう たっせいとう 海の 30%以よう になっていない かくほ しぜん あく 取組により健全な生態系を確保し、自然の恵み い じかいふく を維持回復
- ③自然資本を守り活かす社会経済活動(自然や 生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組)の推進



16【保安林】水源の涵養や土砂の崩壊その他の災害の防備など、特定の公益目的を達成するために農林水産大臣又は都道府県知事によって指定したりない。 しょうりんがいさんまたいじんまた。 とどうあけん ちょうしょう 16【保安林】水源の涵養や土砂の崩壊その他の災害の防備など、特定の公益目的を達成するために農林水産大臣又は都道府県知事によって指定したりない。

4 生活環境









またねん。こうとけいざいせいちょうき いんこく かんきょうおせん こうがい すく 近年、高度経済成長期のような深刻な環境汚染による公害は少なくなった一方で、公害の発生源がたまうか 多様化しているため、誰もが安全に安心して暮らせて、快適に過ごせるように、良好な生活環境を できせい いっぱっぱい かんきょうもく はいかつかんきょう かんきょうもく いっぱい でんしていくことが求められているため、「4生活環境」の環境目標及び環境施策を以下のように設定します。

施策の柱 ▶▶

りょうこう せいかつかんきょう かくほ 良好な生活環境の確保

個性と魅力ある景観の形成

しさく たいきかんきょう ほぜん **施第1 大気環境の保全**



► 大気環境を良好に保つため、大気汚染物質の監視を継続するとともに、事業者への法令 はとう いしきけいはつ と く ひつよう に基づく指導や意識啓発などに取り組む必要があります。



たいきおせんぶっしつ そくてい げんきょう はあく こうじょう じぎょうしょ はっせい えん 大気汚染物質を測定して現 況を把握します。また、工 場や事業所から発生するばい煙、 ぶん はいしゅつきじゅんじゅんしゅ しどう 粉じんについて、北海道などとの連携により、法令に基づく 排 出基準順 守を指導します。

施策2 水環境の保全



♪ 河川の水質を良好に保つため、河川・工場排水の調査・測定の継続や、下水道浄化槽などの排水処理設備の普及・維持管理を行う必要があります。



かせんすいしつ そくてい げんきょう はあく 河川水質を測定して現況を把握します。また、公共下水道区域外においては、合併処理 じょうかそう ふきゅう すいしん 浄化槽の普及を推進します。

施策3 騒音・振動、悪臭の防止



▶ 静穏な環境の維持や、悪臭に関する問題に迅速に対応できるようにすることが必要です。



■ 工場や事業所、建設作業場の騒音・振動は法令に基づく指導を行います。また、悪臭の たちいりけんさ、じっし、しせつ、てきせつ、いじかんり、きんりん 立入検査を実施し、施設の適切な維持管理や近隣への配慮について指導・啓発します。

しさく かがくぶっしつ た かんきょうおせんとう ぼうし 施策4 化学物質、その他の環境汚染等の防止



▶ ダイオキシン類などの状況 把握や、アスベストなどの有害化学物質について、市民・事業

たいします。 ただ ちしき も たいしょ ひょうほうていきょう いしきけいはつ すす ひつよう 者が正しい知識を持って対処できるような情報提供や、意識啓発を進めることが必要です。



- こうせいこうりょう かがくぶっしつ げんいん ふかい かん かた けんこうひがい うった かた はいりょ うなが 合成香料(化学物質)が原因で不快と感じる方や健康被害を訴える方への配慮を促すた い。 はいりょうち けいはつ つと め、周知・啓発に努めます。

しさく ちいきとくせい い けいかん けいせい 施策5 地域特性を活かした景観の形成



▶ 江別市の特色ある歴史的景観を将来に残していくために、市民の景観意識の向上や 「江別市の景観のPRが必要です。



● 都市景観賞 やフォトコンテストなどにより、都市の景観に対する意識向上に努めます。
また、歴史的建造物やれんがを活用した建物などを、地域特性を踏まえながら保存・活用します。

たまく かんきょうび か すいしん 施策 6 環境美化の推進



▶ 地域の環境美化を進めるために、清掃活 とう。はなうえかつどう 動や花植活動などに関する取組の普及啓発 か必要です。



□ ごみのポイ捨て防止やペットの排せつ物 かかり かかり かかり かかり かかり かかり かかり かかり かかり かい まった で 境 境 美化に係る啓発を行い ます。また、花のある街並みづくり運動を 支援して、快適な街並みづくりを推進します。





ド 市民に期待される取組

- ★ ・ 自転車や公共交通機関など、自家用車以外の移動手段の利用に努めます。
 ★・ ・ 自転車で公共交通機関など、自家用車以外の移動手段の利用に努めます。
- 解食用油は台所から流さず、再利用のための回収に協力します。
- ごうきょうげすいどうくいきがい がっぺいしょりじょうかそう せっち きょうりょく公共下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置に協力します。
- ▶ 日常生活で、騒音・振動や悪臭が発生しないように、近隣に配慮します。
- ★ 洗剤・柔軟剤・化粧品類・殺虫剤・除草剤など、化学物質を含む製品の使用量をできるだけ減らすように努めます。
- ▼ ではうし
 ではいしています。 できまうしてまり
 ではいってきまう。 できまう しょり
 であるだれった。 できょうびが こうと
 であるのポイ捨て防止や、ペットの排せつ物を適切に処理するなど、環境美化に努めます。

じぎょうしゃ きたい とりくみ **事業者に期待される取組**

*

- こうじょう じぎょうしょ はっせい はいき かんり てってい ほうれい もと はいしゅつきじゅん じゅんしゅ ▶ 工場や事業所から発生する排気ガスの管理を徹底して、法令に基づく排出基準を遵守します。
- ていきてき はいずいぞくてい じっし ぼうれい もと はいずいきじゅん じゅんじゅ ▶ 定期的に排水測定を実施して、法令に基づく排水基準を遵守します。
- 事業活動で、騒音・振動や悪臭の発生が予想される場合には、適切な防止策を講じます。
- ▶ 化学物質などの取扱いについて、PRTR制度に基づく届け出を遵守するとともに、管理方法など めいかく きだ かんきょうおせん みぜん ほうし と明確に定めて、環境汚染を未然に防止します。

5 参加・協働













多様化していく環境問題に対応していくためには、市民・事業者・関係団体・市などのすべての主体が一体となり取組を進めていく必要があります。そのためには、環境の問題に気づき、状況を知り、ただしく理解することが重要であるため、「5参加・協働」の環境目標及び環境施策を以下のように設定します。

かんきょうもくひょう だれ 【環境目標】誰もがいきいきと取組ができるまち

施策の柱 ▶▶

環境意識の向上

かんきょうかつどう じっせん 環境活動の実践

しさく かんきょうきょういく がくしゅう すいしん 施策1 環境教育・学習の推進

かだい **課題** かんきょうもく かんきょうがくしゅう すいしん かん しゅうん にか 環境教育・環境学習の推進に関する市民ニーズが高くなっているため、内容の充実や取組の強化が必要です。また、環境教育・環境学習に携わる人材が近年減少してきているため、環境協力活動員の指導・育成などの人材育成に継続して取り組む必要があります。



→ 市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めて、具体では、こうとうのでは、保全に対する意識を高めて、具体では、こうとうのなけていくために、環境を育・学習機会の創出に努めます。また、環境協力活動員の養成など、がはようきょうはくがときょうといいでは、対したは、対したは、対したができるように、でいる。 にくせい すいしん 環境教育・学習に携わる人材の育成を推進します。



図11 ワットモニター出前授業の 様子 出典: 江別市 ウェブサイト

しさく かんきょうじょうほう じゅうじつ はっしん 施策2 環境情報の充実と発信





▶ 環境に関する様々な情報を収集して江別市ウェブサイト等の内容充実に努めるとと もに、情報を分かりやすく整理して、環境イベントやパンフレットなどで広く発信します。

しさく かんきょうかつどう かん れんけい きょうどうたいせい こうちく 施策3 環境活動に関する連携・協働体制の構築

かだい **課題**

- 自主的な環境保全活動の推進に関する市民ニーズが高くなっているため、様々な立場・ 「はい」では、かんきょうほぜんかつどう さんか たいせい きかい そうしゅつ もと でしています。 年代の方が環境保全活動に参加できる体制づくりや機会の創出などが求められています。

とりくみ **取組**

- かんきょうかんれんかつどう おこな たょう しゅたい でょうほうきょうゆうなら 環境関連活動を行っている多様な主体とのネットワークの充実に努めて、情報共有並 でに相互の協力体制づくりを進めるとともに、高校生や大学生など次世代を担う若者を含めて参加・行動する人の裾野を広げて、環境保全活動の促進に努めます。
- かんきょうもんだい たいおう こういきてき れんけい まま けんしゅうかいとう せっきょくてき さんか 環 境 問題への対応について、広域的な連携を進めるために、研修会等への積極的な参加 など、国・北海道・近隣自治体等との協力体づくりに努めます。

- ▶ 日常生活で簡単に取り組める節電などの省エネルギー行動や、LED照明化、環境イベントへの きんか ひとり かまらかまこまかのう とりくみ おこな 参加など、一人ひとりが実行可能な取組を行います。

- ▶ 事業活動において、環境マネジメントシステム 18 の活用を検討します。
- ▼ えべっし かんれんだんたいとう れんけい はか みりょく かんきょうきょういく がくしゅうきかい そうしゅつ かくじゅう む 江別市や関連団体等と連携を図りながら、魅力ある環境教育・学習機会の創出・拡充に向けて、体験学習や工場見学など機会の提供に協力します。
- ▶ 事業における SDGs や ESG¹9 への取組を積極的に発信します。

成果指標

1 環境に配慮した生活をしかみんわりあいしている市民割合

かんきょうかんれん および 環境関連イベント及び かんきょうがくしゅうさんかしゃすう 環境学習参加者数※

基準値

75.7%【令和4年度】

2,526 人【令和4年度】 (2022年度)

目標値



【令和15年度】 (2033年度)

4,065 人【令和10年度】 (2028年度)

コラム 「デコ活」とは

令和32 (2050) 年カーボンニュートラル及び令和12 (2030) 年度 さくげんちくひょう たっせい こくみん しょうひしゃ ごうどうへんよう の削減目 標の達成のためには、国民・消費者の行動変容やライフスタ へんかく ひつようふかけっ イルの変革が必要不可欠です。

そのため、環境省を中心に、国・自治体・企業・団体等が連携・協働して、国民・消費者の新しい暮らしを後押しするためのデコ活を展開しています。



^{18【}環境マネジメントシステム】事業者等が環境に与える影響を軽減するための方針等を自ら設定し、その達成に取り組んでいくための 仕組みです。

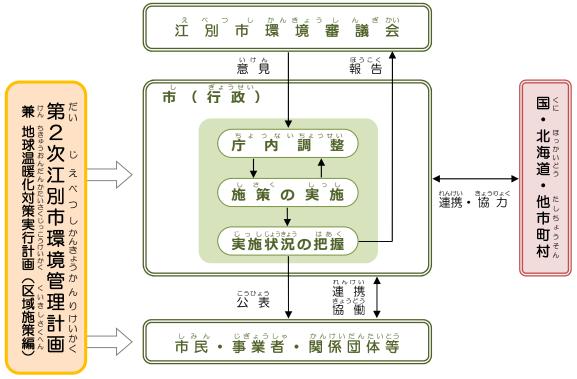
ですいものはらほう かんきょう しゃかい きぎょうとうち こうりょ とうしかつどう けいえい じぎょうかつどう 19【ESG】非財務情報である環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)を考慮した投資活動や経営・事業活動です。

計画の推進体制と進行管理

(1) 推進体制

本計画の施策の推進に当たっては、江別市環境審議会に意見を求めるとともに、市民・事業者・関係団体を支援を連携・協働し、よりよい施策の展開に努めます。また、施策の進捗状況の把握を行い、その結果を「えべつの環境」などを通じて市民・事業者に公表していきます。

広域的な取組を必要とする施策については、国・北海道・他市町村の参加する検討会議の場を活用するなど、相互に連携・協力して、その推進に努めます。



動 すいしんたいせい 図12 推進体制

(2) <u>進行管理</u>

本計画で定めた目標が達成されているかを把握し、施策の進捗状況を確認するとともに、マネジメントの基本である PDCA サイクルによって、適切な検証・進行管理を行います。



Plan 計画・施策の策定 Do 施策の推進 Check 施策の進 捗 状 況 の確認 Action 計画・施策の見直し

図13 進行管理



第 2 次 第 2 次 注 別 市 環 境 管 理 計 画 けんちきゅうまとんだんかたいさくしっこうけいかく 兼 地 球 温 暖 化 対 策 実 行 計 画 (区 域 施 策 編)

【 概 要 版 】 ねん がつ はっこう 今和6(2024)年3月 発行

えべつし せいかつかんきょうぶ かんきょうしつ かんきょうか 生活環境部 環境室 環境課

TEL: 011-381-1019

E-mail: kankyo@city.ebetsu.lg.jp



この印刷物は、印刷用の紙へ リサイクルできます。